きずな

ひろげよう
心のネットワーク
（青少年健全育成広報紙）

No.101（令和3年3月31日）
発行：江東区青少年問題協議会
江東区地域振興部青少年課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28　TEL（3647）9813　FAX（3647）8474

ワンストップ教育相談窓口（教育センター）

教育相談窓口では、電話による相談を行っています。教育を専門とする相談員が、相談内容に対し、適切な対応について一緒に考え、助言しています。必要に応じて臨床心理士等の資格を有する心理相談員との面接につなげ、心理の専門的な立場からの助言も行っています。

【電話相談】

□受付時間　月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時から午後4時30分　まで

□電話番号　TEL（3649）3834　FAX（6458）6087

落ち着きがない、集中力が続かないなどお子様の特性に関する学校生活での困りごとを相談されることが多いです。
小学生・中学生のお子様の相談がほとんどですが、小学校入学前の幼児に関する相談も増えてきています。

電話相談の主訴別割合

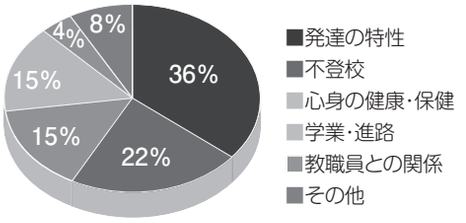

相談者のこどもの年代割合

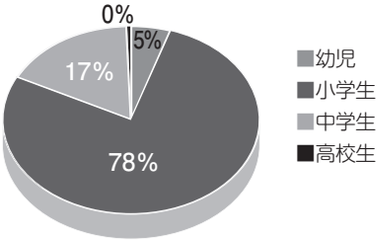

【面接相談】

※秘密は守られます。
※ご希望であれば、区立学校園と連携してお子様の支援方法を検討します。

□受付方法　事前予約制（電話による）
※上記の電話相談から必要に応じて予約を受け付けています。

□電話番号　TEL（3649）3834　FAX（6458）6087

□実施日時　月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時から午後4時30分まで

□面接場所　教育センター（東陽二丁目3番6号）

面接相談の主訴別割合

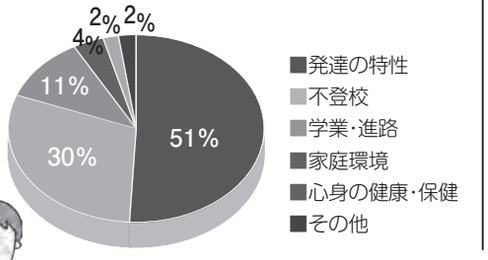

保護者からご家庭や学校での様子などをお聞きしながら、お子様や保護者の困りごとについて専門の心理相談員が一緒に考えます。
必要があれば、お子様の特性を理解するために発達検査等を行うこともあります。

最近は、登校しぶりや不登校の相談も増えてきています。お子様の特性に合わせて、家庭でのお子様とのかかわり方のポイントなどを助言しています。

継続相談の方とは「オンライン相談」も始めました!

目　次

P1　ワンストップ教育相談窓口（教育センター）
P2･3　薬物乱用防止の取組み
P4･5　令和2･3年度江東区青少年健全育成重点取組事項の進捗状況について
P6･7　青少年対策地区委員会コーナー
P8　ジュニアリーダーになろう

きずな No 101 号

薬物乱用防止の取組み

～薬物乱用防止推進江東地区協議会について～

薬物乱用防止推進江東地区協議会は、江東区に住む一人でも多くのこどもたちが、一生薬物と関わりのない生活を送ってもらうことを目的に活動しています。

主な活動の1つに区内の小・中・高等学校で行う薬物乱用防止教室があります。薬物乱用防止教室では、分かりやすく記憶に残る内容を心がけています。主な内容は、①薬物乱用はなぜいけないのか ②薬物乱用をするとどのような影響があるのか ③薬物を勧められた時の断り方等です。

その他にも、区民まつりやこどもまつりでブースを出展したり、啓発ポスター・標語のコンクールに協力をしています。協議会の活動は、実績が分かり難く理解されないこともありますが、薬物乱用を未然に防衛する大切さ、正しい知識を知ること、世の中には取り返しのつかない失敗もあること等をこどもたちに伝えていければと思います。今後とも私たちの活動にご理解ご協力の程よろしくお願いします。

（小学校での薬物乱用防止教室の様子）

（こどもまつりで薬物標本を使っての啓発活動）

～大麻で検挙される若者が急増しています～

ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。2019年には大麻の検挙者数は過去最高の4,570人となり、そのうち半数以上は30歳未満の若者でした。なかでも急増しているのが20歳未満の若者で、2019年には6年前の10倍以上となる615人が検挙されています。

その原因の一つとしてインターネット等で氾濫している大麻についての間違った知識や情報に、若者たちが影響されていることが考えられます。保護者のみなさまも正しい知識や情報を持って見守る必要があります。（数値は厚生労働省資料より）

～大麻について～ 東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会 総務 杉浦一臣

大麻の事で知ってもらいたいことは、数ある薬物の中でも危険度が低いことで、これが日本国内における大麻問題の諸悪の根源となっています。危険性が低いと言ってもお酒で例えれば、覚せい剤がウオッカ、大麻はビールと言った感じであろうかと思います。

私は二〇代の時、海外にしばらくいた経験があり、知り合う人の中には大麻乱用者もいました。しかし私は一切大麻を乱用しませんでした。自制心が働いたのもそうですが、一番の理由は「タバコを吸わないから。」だと思います。

未経験者に比べて大麻乱用者が覚せい剤等の強い麻薬に手を出すのは容易です。大麻の刺激に慣れてくれば強い刺激を求めたくなるのは自然のことで、全員でなくとも一定数は確実に覚せい剤に手を出してしまいます。薬物の売人はいきなり覚せい剤を勧めません。まずは敷居の低い大麻から始めさせ、依存性も危険度も高い覚せい剤を勧めるのが常套手段です。

日本以外のほとんどの国が大麻を合法化しているようなことを誤誘導する人すらいます。ですが大麻合法の国は少数であり、その国も嗜好品としていつでも好きなだけ大麻の乱用をできるわけではありません。

現在コロナ禍で先が見えない日々が続いています。精神的に不安定になり易いですが、麻薬が救いになることはないですし、自分だけの問題ではなく周りに悪影響を及ぼすことを忘れないでほしいです。こども達の未来のためにも共にこの苦境を乗り越えていきましょう。

乾燥大麻と吸引器具(厚生労働省提供)

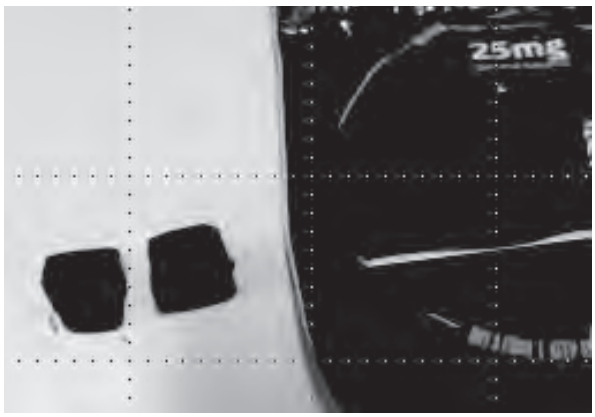

見た目をチョコレートに加工した大麻チョコ(厚生労働省提供)

～保護者の皆様へ～

こども達の身近にあるスマートフォンやパソコンを使って、インターネットから危険な薬物が簡単に入手できてしまいます。うちの子に限って･･･と油断せず、十分に注意して見守ることが必要です。

子供を薬物から守る チェックポイント

子供の言動に変化がありませんか?

- ☐ 帰宅が遅くなることが多くなった。
- ☐ 理由の分からないお金を欲しがるようになった。
- ☐ 食事を家族と一緒に食べなくなった。
- ☐ 目を合わせて会話をしなくなった。

子供を取り巻く環境に目配りを!

- ☐ 子供にスマートフォン等を持たせている。
- ☐ 子供にインターネットにいつでも接続できるパソコンを使わせている。
- ☐ 子供が年上の人と遊ぶことがある。もしくは、友達関係がよく分からない。

1つでも☑があれば注意が必要です!

【問合せ先】

青少年課青少年係:TEL(3647)9813 FAX(3647)8474

令和2・3年度青少年健全育成重点取組事項
＜令和2年度進捗状況について＞

重点目標	1．健全で安全な社会環境づくりの推進	
行動目標	こども・若者を有害環境から守る取り組みの強化とメディア環境を有効に使う能力を養う	安全な社会環境づくりを推進する
令和2・3年度重点取組事項	こども自身がSNS等のコミュニティサイトをはじめ、携帯・スマホ等の安全・安心な使い方、ネット社会でのルールやマナーを習得するための取り組みを進める。	地域パトロール等の実施をとおして関係機関・団体の連携を強化し、地域ぐるみで安全・安心な環境づくりを進める。
該当事業名	(1)セーフティ教室	(2)青色防犯パトロールカーでのパトロール
所管	教育委員会事務局指導室	青少年対策富岡・豊洲・東陽地区委員会
事業内容	犯罪被害防止、非行防止、ハイテク犯罪防止等の学習。保護者、地域、関係機関と学校がこどもの安全を考える場とする。	地区内の児童生徒の様子見守り及び安全確認のため、青色回転灯搭載パトロールカーによる巡回を実施。（※区委託の青色パトロール隊と連携）
対象	小・中学校、義務教育学校、保護者、区民	地区内の児童生徒を主とした地域住民
主催	教育委員会事務局指導室	青少年対策地区委員会
関係機関・団体等	小・中学校、義務教育学校、区内警察署等	深川警察署、深川防犯協会等
実施時期	6月～3月（通年）	通年
実施場所	小・中学校、義務教育学校	地区対管内通学路上等
参加者数等	全校児童・生徒	―
今年度の取組内容（特に力を入れた点等）	児童・生徒のスマートフォン等携帯電話の使用時間が増加傾向にある。そのため、SNS等のコミュニティサイトをテーマにした内容で実施することを推進した。なお、今年度は、児童・生徒がいじめ等のトラブル・犯罪等に巻き込まれないようにさせるため、各校が策定している「SNS学校ルール」を児童・生徒主体で全校見直しを行った。	新型コロナウイルス感染防止の影響により、パトロールが中止になったり、講習会が開催できなかったりと、活動が制限されたが、乗車前の検温・マスクの着用・車内の換気等、十分な感染症対策を施したうえで実施した。

重点目標	2．明るく温かい家庭づくりの推進	
行動目標	家族が絆を深めるふれあいを「家庭の日」から始める	家庭教育力の向上を図る
令和2・3年度重点取組事項	親子でスポーツを行ったり、地域活動に参加することで、絆を深め家庭がこども・若者にとって最も心地よい居場所となるよう支援していく。	様々な家庭教育の学習機会を通じて、子育ての孤立を防ぎ、地域で子育てについて相談し、学び合う関係が構築できるよう支援していく。
該当事業名	スポーツセンターの親子事業	地区家庭教育学級
所管	地域振興部スポーツ振興課	教育委員会事務局地域教育課
事業内容	①親子スポーツ教室（親子でコミュニケーションをとりながら、体操・水泳等の運動を行う。） ②スキンシップ・産後ケア（ベビータッチや産後の体力回復を目的としたエクササイズを行う。）	保育園・幼稚園父母の会、小学校PTA等が主体的に家庭教育学級（1～3回）を企画・運営する。
対象	①小学生以下の子と保護者（事業毎に年齢制限あり） ②乳幼児と保護者（事業毎に年齢制限あり）	各当該校（園）保護者等
主催	各スポーツセンター	教育委員会地域教育課、当該父母の会・PTA等
関係機関・団体等	――――――	当該校（園）
実施時期	通年	4月～3月（通年）
実施場所	各スポーツセンター	当該校（園）等
参加者数等	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	別紙資料のとおり
今年度の取組内容（特に力を入れた点等）	――――――	・実施した5団体のうち2団体はオンラインにより開催した。 ・今年度より地域学校協働本部も開設申請対象団体に加え、2つの協働本部が実施した。

毎月第三日曜日は「家庭の日」です

重点目標	3. 非行防止と心豊かな社会づくりの推進	
行動目標	こども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組む	困難を抱えたこども・若者を支援する
令和2・3年度重点取組事項	こども・若者自らが薬物に関する正しい知識を身につけるため、薬物乱用防止教室や街頭啓発活動を積極的に行い、薬物乱用の芽をなくす取り組みを進めていく。	困難を抱えたこども・若者の社会的孤立を防ぐために、相談機能の充実や関係機関・団体の連携を図り、自立への支援を進めていく。
該当事業名	(5)薬物乱用防止活動	(6)こうとうゆーすてっぷ(青少年相談事業)
所管	東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会	地域振興部青少年課
事業内容	区内学校への薬物乱用防止教室、各種行事における啓発活動、薬物乱用防止ポスター・標語の募集、薬物乱用防止の講演会やパネル展示等	ひきこもりや不登校、仕事、人間関係、家庭内の問題など、概ね15～40歳未満の方の幅広い悩みに対し、相談員が個別相談による面談または電話相談で次の一歩を踏み出す手助けを行う。
対象	小・中学校、義務教育学校、区内高校、保護者、区民	区内在住・在学・在勤の概ね15～40歳未満の方およびそのご家族等
主催	東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会	地域振興部青少年課青少年係
関係機関・団体等	青少年課、各地区薬物乱用防止対策連絡協議会	NPO 法人ワーカーズコープ（受託事業者）
実施時期	4月～3月(通年)	4月～3月(通年) (1)相談 毎週火曜日(13～19時) 毎週水・木曜日(13～17時) 毎週金曜日(17～21時) 毎月第3月曜日(13時半～16時半) (2)当事者のための居場所 毎週火・金曜日(13～16時) (3)講演会及び交流会　年3回
実施場所	当該校	江東区役所、青少年交流プラザ、豊洲文化センター等
参加者数等	26校　2,915人(12月末現在)	・相談件数:延べ298件 ・居場所:延べ58人 ・講演会及び交流会:延べ66人(オンライン視聴延べ16人含む、2回分)※12月末日時点
今年度の取組内容(特に力を入れた点等)	今年度の薬物乱用防止教室は、コロナウイルス感染防止のため制約を受けながらも、会場の変更や、回数の分散化等の感染症対策を十分にとりながら実施し、青少年を薬物汚染から守る取り組みを行った。	・利用者の利便性向上のため、毎週金曜日に夜間(17～21時)の相談窓口を開設したところ、他の曜日を上回る高い稼働率となっている。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、Zoom等を使用したオンライン相談及び講座・講演会の配信を実施している。

重点目標	4. 自主活動・社会参加活動の推進	
行動目標	スポーツを通じてこども・若者の体力の向上および心身の健全育成を図る	こども・若者に居場所の提供や活動場所の環境を整備する
令和2・3年度重点取組事項	東京2020大会の開催に伴い、スポーツに親しめる環境整備を進め、こども・若者にスポーツの魅力を伝えていく取り組みを進める。	こども・若者が家庭、学校、職場以外で人との関わりを通じて、安らぎや学び、自己有用感などが得られる居場所づくりを進める。
該当事業名	(7)歩け歩け大会	(8)青少年交流プラザ事業
所管	青少年対策東陽・亀戸・大島・砂町・南砂地区委員会	青地域振興部青少年課
事業内容	こどもたちの体力増進、親と子のコミュニケーションを図り、地域間の交流を深めるとともに、自分が住んでいる町への愛着や誇りを醸成する。	青少年の豊かな人間形成を図るため、自主的活動を促進し、併せて青少年団体及び指導者の育成、情報提供によって学習・文化の創造的活動を推進する拠点とする。
対象	児童・生徒及び保護者	区内在住・在学・在勤の青少年
主催	青少年対策地区委員会	地域振興部青少年課
関係機関・団体等	管内小・中学校等	株式会社マミー・インターナショナル (指定管理者)
実施時期	10月～2月(地区により異なる)	4月～3月(通年)
実施場所	各地区内外で実施(地区により異なる)	青少年交流プラザ
参加者数等	【東陽】中止【亀戸】中止 【大島】295人【砂町・南砂】中止	施設使用件数2,926件 居場所づくり事業延べ2,018人(12月末現在)
今年度の取組内容(特に力を入れた点等)	【大島】出発会場やコースを複数に分けるなど、接触をなるべく避けるよう徹底した一方、ウォークラリー形式にして、参加者間のコミュニケーションを楽しめる内容とした。	新型コロナウイルスの影響により、利用定員や開館時間の制限も受けつつも、感染症対策を講じ、中高校生の居場所づくりと、青少年世代が来館しやすい環境の整備や、講座・イベントの充実を図った。

青少年対策地区委員会コーナー

青少年対策地区委員会は、青少年の健全育成に向け、関係機関等の連絡調整を行い、社会環境の浄化活動や多様な事業を実施しています。区内には9つの地区委員会があり、委員は、町会・自治会役員、民生・児童委員、青少年委員、保護司会、子ども会関係者、小・中学校PTA役員、小・中学校生活指導主任などで構成されています。今年度の活動はコロナウイルスの影響を大きく受けましたが、その中でも工夫して取り組んだ事や、来年度に向けての取り組みを紹介します。

白河 青少年対策地区委員会

☎3642-4457
白河出張所内

委員数：43名

清澄、常盤、新大橋、森下
平野、三好、白河、高橋

「コロナ禍でもできた座談会（10/19実施）」

白河地区委員会委員長 羽田 悦雄　事務局長 野潟 亮

コロナ禍での地域及び学校活動についての意見交換を行いました。書面参加 7 名を含む 28 名が参加し、書面参加では、町会活動や学校の部活動指導についてなどの意見も寄せられました。実施日を変更して広い会場を確保しました。間隔をあけた設営が可能となり、感染対策の備品（アルコール消毒、検温計、フェイスシールド）も用意して実施しました。地域や学校の現状がわかり地区対として何ができるかを考えるきっかけとなりました。

富岡 青少年対策地区委員会

☎3642-8306
富岡出張所内

委員数：57名

佐賀、永代、福住、深川
冬木、門前仲町、富岡
牡丹、古石場、越中島

「小・中学校PTA合同座談会」

富岡地区委員会委員長 鈴木 俊朗　事務局長 荒井 隼也

富岡地区対では、主に学校関係者やPTAの方を対象に座談会を実施しております。今年度の座談会では、「コロナ禍(か)における学校の実態」をテーマに、学校の運営やPTA活動、地域との関わりといった内容について、各校が発表を行い、その中で今後の課題や対応などについて議論を重ねました。

豊洲 青少年対策地区委員会

☎5534-9299
豊洲特別出張所内

委員数：67名

塩浜、枝川、豊洲、東雲
有明、辰巳、潮見、青海

「コロナ禍でもできることを模索」

豊洲地区委員会委員長 鬼塚 克己　事務局長 渡邊 英俊

豊洲地区では、各イベントがほとんど開催できない中で、お正月親子凧揚げ大会については事前に凧の製作キットを配布するなど、実施方法を見直しながら直前まで開催を検討しましたが、緊急事態宣言の再発令を受け、やむなく中止を決定しました。

他方では、委員研修として、深川消防署による上級救命講習を受講したほか、コロナ禍でも実施できるイベントの検証を行うなど、次年度に向けた準備を進めています。

小松橋 青少年対策地区委員会

☎5606-5581
小松橋出張所内

委員数：66名

千石、石島、千田、海辺
扇橋、猿江、住吉、毛利

「地区対委員交流の場（委員学習会）」

小松橋地区委員会委員長 蒔田 信之　事務局長 湯淺 正己

新型コロナウィルス感染症の影響により例年の活動が行えない中、委員の交流・スキルアップを図ることを目的として各部会から有志を集めた検討会議で企画しました。

検討の結果アナウンサーの方を講師に迎え、「「聞くマネジメント」で信頼関係を深め行動を促す」をテーマとし、地域のリーダーとして幅広い年代を取りまとめる際に必要な「聞き方」にスポットをあて学ぶことにしました。当初は委員が一堂に会し勉強会を行う予定でしたが、緊急事態宣言等の影響を受け、少人数で講演を実施し、その模様を動画教材として収録、委員向け限定配信と上映会とを組み合わせ、全委員が聴講できる形に切り替えました。

東陽 青少年対策地区委員会

☎3647-9275
江東区役所内

委員数：59名

木場、東陽、南砂2・新砂1丁目の一部

「活動が制限されたこの一年」

コロナ禍で活動が制限されるなか、7月に役員会を行い意見交換や情報共有を図りました。歩け歩け大会や委員研修施設見学会などの事業は残念ながら中止とせざるを得ませんでしたが、そのような中でも児童・生徒の見守りのための青色防犯パトロールカーでのパトロールについては、10月及び1月の乗務月に実施することができました。今後も感染症対策に気を配り、青少年の健全育成に向けた事業を実施してまいります。

東陽地区委員会委員長 山村 喜芳　事務局長 小林 豊

亀戸 青少年対策地区委員会

☎3683-3736
亀戸出張所内

委員数：67名

亀戸

「青少年育成団体代表者交流会」

令和2年度の亀戸地区委員会では新型コロナウィルス感染の状況を考慮し、残念ながら子どもたちが参加する行事のすべてを中止といたしました。このような状況下で、青少年健全育成活動をどのように推進していくかを話し合う代表者交流会を3月に開催しました。

亀戸管内小中学校PTA会長をはじめ、青少年委員や亀戸子ども会連合会の方々にご参加いただき、各団体の近況報告を聞くとともに、活発な意見交換を行いました。

亀戸地区委員会委員長 猿橋 陽規　事務局長 福田 広一

大島 青少年対策地区委員会

☎3637-2428
大島出張所内

委員数：49名

大島

「委員研修会」

大島地区では、年1回委員研修会を実施しています。今年度は、11月28日（土）に、豊洲にある「キッザニア東京」にて研修を行いました。委員13名が参加し、まず会議室で『キッザニア流こどもとの接し方』について受講した後、2グループに分かれて施設内を見学しました。キッザニア東京スタッフの方の解説に耳を傾け、施設では様々なアクティビティに触れ、貴重な時間を過ごすことができました。

大島地区委員会委員長 五十嵐 義臣　事務局長 大谷 真司

砂町 青少年対策地区委員会

☎3644-2183
砂町出張所内

委員数：65名

北砂、東砂1～5丁目、南砂1・5丁目、南砂2丁目の一部

「令和２年度の活動と今後の展望について」

当地区委員会では、例年一斉パトロールやエリアコンサート等、様々な事業を実施しておりますが、今年度は感染症の影響により、残念ながら広報紙の発行のみとなりました。事業の開催可否等については、地区委員会での検討のほか、関係する小・中学校及びそのPTAへのアンケート調査を実施のうえ決定したところです。

来年度は、安全性の担保が取られた事業を検討・実施し、子どもたちの気持ちを盛り上げるべく尽力してまいります。

砂町地区委員会委員長 植村 典侑　事務局長 砂子田 敏和

南砂 青少年対策地区委員会

☎3640-5357
南砂出張所内

委員数：59名

東砂6～8丁目、南砂3・4・6・7丁目、南砂2・新砂1丁目の一部、新砂2・3丁目、夢の島、新木場、若洲

「新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先」

今年度、当委員会では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行われている社明運動協力、環境浄化推進会、環境浄化一斉パトロール、薬乱標語募集、仙台堀川公園清掃、親子スポーツフェア、わたしたちの音楽会、歩け歩け大会、地区だより発行などの事業を中止させていただきました。コロナ禍終息のあかつきには順次事業を再開したいと考えておりますので、その際は皆様のご参加、ご協力をお願い致します。

南砂地区委員会委員長 津端 千吉　事務局長 篠碕 英人

みんなも一緒にジュニアリーダーになろう!!

ジュニアリーダーとは「子ども会などの活動や遊びのリーダーとなるお兄さん・お姉さん」のことをいいます。ジュニアリーダーになると、区のイベントや地域で行われるキャンプ、クリスマス会などの行事に参加し、企画の立案から実施までを任されます。

令和3年度ジュニアリーダー講習会は、初級については小学5年生～中学2年生（義務教育学校は8年生）を対象に9月から、中級については主に初級認定者を対象に5月から開催します。

詳細は区のホームページ等に掲載しますので、ぜひご覧ください。初級募集用パンフレットは夏休み頃に青少年課窓口のほか、学校で配付します。

皆様の申し込みをお待ちしています。

【問合せ先】
青少年課地域連携係：TEL（3647）9629
FAX（3647）8474

講習会で大活躍のジュニアリーダースタッフ☆
またみんなで集まろうね！

グループでクリスマスケーキづくりを企画☆
美味しくできました！

かまどで朝ごはんづくり☆
牛乳パックを使ってハムチーズパンを作りました！

お楽しみのキャンプファイヤー☆
事前準備も入念に行いました！